

1 学校教育目標
(1) 校訓「誠実・剛健・礼節」を基盤に置き、本校のすべての教育活動を通して、知・徳・体の調和の取れた生徒を育成する。
(2) 「ものづくりを通じた人づくりの教育」を実践しながら、社会の変化に的確に対応し、自立して将来を切り拓く主体性のある生徒を育成する。
(3) 各科の特性を生かした取組を行い、家庭・地域社会から信頼される学校をつくる。

2 本年度の重点目標
(1) 専門高校として、ものづくりを通じた人づくり教育を推進する。
(2) 確かな学力の育成と進路実現に向けた取組を充実する。
(3) 心身ともに健康で、豊かな心をもった生徒を育成する。
(4) 地域社会と連携し、各科の特性を生かした特色ある学校づくりを推進する。

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	教育目標(スクール・ミッション)に基づく教育活動	教育目標(スクール・ミッション)の生徒の共有と達成度	<ul style="list-style-type: none"> 生徒・保護者の75%以上が、教育目標(スクール・ミッション)を理解している 職員の95%以上が、工業教育の推進に積極的に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> P T A 総会や学校HP等による生徒、保護者への周知、理解促進 個々の教育活動と教育目標(スクール・ミッション)の関連の確認 	B	<ul style="list-style-type: none"> 教育目標の理解及び工業教育の推進については、概ね具体的目標を達成することができた。しかし、個々の教育活動と教育目標の関連の確認には改善の余地がある。
	特色・魅力ある学校づくり	ものづくり教育の魅力発信、部活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校と連携したものづくり活動を2回以上実施する 生徒・保護者の95%以上が、部活動が活発と感じる 	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校魅力化支援事業の活用 部活動への加入促進及び活動実績のPR 	B	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校と連携したものづくり活動は、コロナ禍により1回しか実施できなかった。また、部活動が活発と感じる生徒・保護者の割合は概ね目標を達成できた。
	業務改善及び働き方改革	校務改革の推進、職員の超過勤務の削減	<ul style="list-style-type: none"> ペーパーレスの会議を5回以上実施する 超過勤務を昨年度比で5%以上削減する 	<ul style="list-style-type: none"> Chromebookの活用 円滑な業務引継 部活動方針に基づく計画的・効果的な活動 	B	<ul style="list-style-type: none"> Chromebookを活用した朝会(完全なペーパーレスではない)を目標以上実施し、超過勤務は前年度比68%であった(12月現在)。
学力向上	基礎学力向上	基礎学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 普通教科における基礎学力の向上 資格取得による基礎学力の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 習熟度別授業及び個別指導の充実 基礎力診断テストの結果分析の検証 リスニング英語検定(全国工業校長協会主催)1、2年生全員受検 	B	<ul style="list-style-type: none"> 数学と英語で習熟度別指導を行った。 1回目を6月、2回目を1月の年2回実施することができ、その結果を生徒面談に活用した。 10月にリスニング英語検定試験を1、2年生全員が受検し、141人が3級以上に合格した。

	自学力の育成	学習意欲向上	<ul style="list-style-type: none"> ・言語活動の充実により思考力・判断力・表現力を高め、自学力を育成する ・学習意欲の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の中で理由づけて説明する場面を設定する ・調査前学習会を実施することにより学習意欲を高める ・各教科の宿題・課題を工夫し、生徒の学習意欲を向上させる 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・一方的に教師が教える授業だけでなく、生徒が発表や説明をする場面を設定できた。 ・調査前学習会を必要な生徒に対し毎学期実施することができた。 ・各教科によって、ICTを活用した宿題を出し、生徒の学習意欲を向上させることができた。
	授業力の向上	分かる授業、興味関心を持たせる授業づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の公開授業、研究授業週間の実施 ・年2回の授業評価アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究授業週間における教員相互の授業参観を充実させる ・一人一台端末の活用により、授業方法を改善し、定着度を高める工夫 ・授業評価を活用した授業改善 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・1学期は6月、2学期は11月と、2回の公開授業、研究授業週間を実施できた。 ・一人一台端末の整備が整い、先行実践校として県内の県立学校に動画配信を実施できた。 ・授業評価アンケートを2回実施し、平均は4点満点中3.5点以上となった。
キャリア教育(進路指導)	キャリア教育の充実	進路意識向上と進路目標の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・5S教育を柱に豊かな人間性の育成と、主体的な進路選択ができる能力を養う 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ、工場見学の実施 ・進路便りの発行 ・講話、面談による職業観と進路意識の確立 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で様々な活動が制限される中、インターンシップが実施できた。 ・3年間を見通したキャリア教育を次年度からスタートできるよう計画中である。
	目標進路の達成	就職、公務員指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・進路内定率100% ・県内定着率の向上 ・早期離職の防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・面接指導と試験対策による就職、進学内定率100%の実現 ・熊本しごとコーディネーターと連携した進路指導の充実 ・面談のための環境整備 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・就職は11月中に全員が決定、進学も1月で全員が決定した。 ・熊本しごとコーディネーターが中心となって面談し、県内に限らず適切な進路を提案できた。 ・進学・公務員ともにWEBでの出願や手続きが多く、担当者の負担が大きい。手続きが煩雑なため人員の確保が必要。
生徒指導	規範意識	ルールやマナーを守る態度の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・問題行動の未然防止及び全職員による生徒指導の実施 ・情報モラルに関する指導の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導部通信等による重点指導事項の周知 ・「語先後礼(5秒間)」の徹底 ・事後指導を含めた特別指導の充実 ・情報モラル教育講演会の実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各科・学年等と連携しながら指導を行い、生徒の規範意識を高めることができた。 ・年間を通して「語先後礼(5秒間)」の指導を徹底することができた。 ・特別指導件数・人数が、昨年度から減少した。

	基本的生 活習慣	基本的生 活習慣の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・遅刻者の削減 ・社会人としても通用するレベルの清々しい挨拶、端正な服装の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・登校指導による挨拶及び整容指導 ・頭髪服装指導に向けた事前指導の徹底 ・各種集会時の指導徹底 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・登校指導や遅刻指導を徹底することができた。 ・頭髪服装再指導に向けて、生活委員会で事前チェックを行うなどの取組を行うことができた。 ・頭髪服装指導の基準やチェック体制の見直しが必要である。
	交通安全	交通安全意 識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故をなくす ・交通違反をなくす ・自転車の2重ロック率100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全講話の実施 ・登下校指導の実施 ・原付通学生への指導徹底 ・交通委員会活動の充実 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会の交通安全教育の指定を受け、交通安全知識テストなど、多くの取組を実施することができた。 ・原付通学生への指導が徹底できたため、通学状況は大変良好であった。 ・交通委員会の活動が活性化し、2重ロック率100%を達成できた。
	自主性、 社会性の 育成	生徒会活動 の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会行事の充実 ・委員会活動の活性化 ・ボランティア活動への積極的な参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会行事の計画的な企画立案や運営と生徒会役員の自主性の涵養 ・毎月の各種委員会実施 ・ボランティア活動の周知と奨励 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため、例年とは違う形態であったが、体育大会や北辰祭を実施することができ、生徒が中心となる場面を作ることができた。 ・各種委員会の活動が大幅に活性化しつつある。 ・コロナ禍でボランティア活動の奨励はできなかった。
人権教育の 推進	人権教育 の計画的 推進	<生徒対象> 身の回り における人権 意識の向上	年間指導計画による確実なLHRの実施 1年：身の回りの差別 2年：差別の現実 3年：就職差別と人間解放	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育実践委員会におけるLHRに向けた資料作成および学年会における事前学習会の実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・全学年で、いじめ問題、部落問題についてのLHRを行い、1・2年生は新型コロナウイルス感染症について、3年生は就職差別と人間解放について学習することができ、人権意識の啓発を年間を通して行った。
		<職員対象> 人権教育に 関する研修 を通じた意 識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育実践委員会定例会の実施 ・校内職員研修の年2回以上実施、校外研修への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した講師を招いた校内研修会やレポート研修会の実施 ・地区、県における研修会やオンライン研修会への参加 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修においては人権に関する法令・施策等の研修、職員レポート研修、人権LHRのDVD視聴、県人教事務局長の講話視聴、宇城学校人権教育研究集会を通して、人権教育の向上につながった。

	命を大切に する心を育む 指導	命を大切に する心を育む 指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携して講演会、LHR等を年2回以上実施 各教科において、命の大切さについて生徒に考えさせる教材を取り扱う 	<ul style="list-style-type: none"> 教科、学年、生徒指導部等と連携して、計画的に取り組む LHR等のふりかえりを行い、学びを深める 関係機関との連携、各教科の指導内容の検証と情報共有 	B	<ul style="list-style-type: none"> 6月にいじめ防止のLHRにてビデオ視聴、いじめ防止アピール文を決めて取り組み、夏休みの課題として人権メッセージを考えた。また2月の人権LHRでは新型コロナウイルス感染による差別について考え、年間を通して命を大切にすることを育成を行った。
いじめの防止等	未然防止	啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> いじめを許さない環境を整え、いじめが発生しない雰囲気醸成 言語環境を整える 	<ul style="list-style-type: none"> いじめについて考えるLHRを実施 いじめ防止の行動目標の設定 学校生活の様々な場面におけるいじめ防止の取組の実践 相手を思いやる言葉遣い等言語環境の整備 	A	<ul style="list-style-type: none"> 各科・学年・クラス等で、いじめの未然防止や、いじめに発展する可能性がある生徒間でのトラブル等について、部署や職員間で情報を共有しながら対応することができた。 生徒及び職員の言語環境の整備を行うことができた。
	早期発見	いじめ発見の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 年間3回以上のアンケート調査実施 担任による面談を随時実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学期に1回のアンケート調査の実施 通報アプリの周知 学級担任、教科担任、部活動顧問等による情報の共有 	A	<ul style="list-style-type: none"> 学期毎に面談週間やアンケート調査を実施し、いじめの早期発見に取り組むことができた。 各科会・学年会等で、生徒の状況等についての情報を共有することができた。
	発生した場合の対応	いじめの実態把握	<ul style="list-style-type: none"> 迅速ないじめの実態把握 	<ul style="list-style-type: none"> 委員会を中心に、学科・学年・各部が連携 	A	<ul style="list-style-type: none"> 関係部署・職員が連携しながら、迅速な実態把握を行うことができた。
		被害者への対応	<ul style="list-style-type: none"> 被害者の心のケア 	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー等と連携した心のケア 	A	<ul style="list-style-type: none"> 担任や副担任、科職員等で連携しながら対応することができた。
		加害者及び周囲の生徒への対応	<ul style="list-style-type: none"> 加害者及び周囲の生徒に対して必要な指導と心のケアを迅速に実施 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対策委員会が中心となり、被害者の思いを理解させる 	A	<ul style="list-style-type: none"> 担任や副担任、科職員等の迅速な対応によって状況は改善しており、現在も継続して指導を行っている。
再発防止	再発防止のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 取組についての検証を各学期に実施 	<ul style="list-style-type: none"> 委員会や関係部署間の情報交換と取組の検証 	A	<ul style="list-style-type: none"> 委員会での検証を全職員に周知し、再発防止に向けた取組につなげることができた。 	
地域連携 (CS など)	開かれた学校づくり	総合型コミュニティ・スクール	<ul style="list-style-type: none"> 年3回の学校運営協議会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会委員との連携を密にし、色々な立場から学校運営等の意見を聴く 地域と連携した学校運営 学校評価に対する学校運営協議会委員からの意見聴取 	B	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会を学期毎に年3回実施することができた。 地域と連携した取組みの提案を受けることができた。 学校側の報告以外にも協議会への要望など内容を充実させる必要がある。

		家庭との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ P T A 総会書面表決書の回収率80%以上 ・ 学年別保護者会への参加率65%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校安心メール等を活用し、保護者へ学校情報を提供 ・ P T A 役員と連携し保護者の参加を促す ・ P T A 保護者集会の内容を精査する 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校安心メール、HPで学校情報を提供することができた。 ・ P T A 総会書面表決の回収率が86.7%だった。 ・ 学年別保護者会への参加が52.9%とコロナ禍で学校行事への参加が難しかった。
特別支援教育	特別支援教育への理解と支援の推進	教職員の専門性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育に関する職員の意識高揚と授業等での実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会等の職員への周知 ・ 研修会への積極的な参加 ・ 校内職員研修の実施 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会等への職員への周知は概ね行き、オンラインの研修に積極的に参加することができた。 ・ 支援が必要な生徒について、SCや巡回相談を交えながら定期的にケース会議を設け、情報共有・協議をすることができた。 ・ 外部講師による職員研修を行うことができなかった。実施を次年度の課題にする。
		生徒の学校生活の保障	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な生徒への早期対応及び合理的配慮の提供 ・ 情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒理解研修の実施 ・ 教育相談の充実 ・ 進路保障に向けた適切な指導 ・ 健康教育部と学年及び学科との連携強化 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学期開始前に生徒理解研修を行い、情報共有をすることができた。 ・ SCの面談を定期的の実施できた。また、生徒支援のために外部機関と連携しケース会議を実施できた。 ・ さまざまな課題を持った生徒に対し、自立に向けて進路指導部、学年、科と連携し支援することができた。
教育環境整備及安全	環境教育の徹底	環境美化への意識付け	<ul style="list-style-type: none"> ・ 掃除の徹底 ・ 教室ゴミの分別 ・ エコステーションでの分別点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美化委員による清掃状況点検 ・ 美化コンクールの実施 ・ 通学路の清掃活動 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美化コンクールの実施により掃除の意識改善につながった。各クラスによる通学路等の地域美化活動により、校外の美化意識も向上した。 ・ ゴミの分別の意識付けはできてきたが、ゴミの削減には至らなかった。
		電力消費量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 節電と新型コロナウイルス感染防止の両立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員室南面のグリーンカーテン設置 ・ 節電の呼びかけ 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員室前のグリーンカーテンは例年を上回る成長が多く見られたが、年間を通じた電気使用量の削減には至らなかった。

図書館教育の充実	図書館の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒1人あたりの年間貸出数11冊以上 ・朝読書の徹底 ・蔵書の整備と充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動や図書委員会活動の充実 ・学習に資する図書の選定 ・蔵書の電算化と整備 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・1月末の貸出冊数は8.3冊と去年より1.3冊減少した。 ・分散登校や短縮日課により、朝の読書を実施できない日が多かった。 ・データベースの入力は、86%から93.4%にまで進んだ。
安全管理の徹底	健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策 ・健康観察の充実 ・熱中症対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・紙面やHP、放送等を活用した保健指導 ・マスクの着用及び手指消毒徹底 ・教室やトイレのアルコール消毒の実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な健康観察と定期的に「ななつぼし」等を活用して、保健指導を行った。 ・流行時に保健委員による放送等を行い、感染対策の実践に結びつけることができた。

4 学校関係者評価

- 技能五輪全国大会（配管）での敢闘賞受賞、部活動（レスリング・陸上・エコ電カー）の全国大会出場及び上位入賞等、本校の特色を生かした取組で結果を残し、高く評価された。
- 進路保障については、卒業生全員の進路が決定したが、就職のみならず進学についても勧め、幅広く社会を見る目を養うことの重要性を指摘された。
- 限られた職員数で効率的な学校運営となるよう、学校の努力に加え、地域がどのような努力や支援をすべきかについても地域に伝えていく必要があり、学校関係者に対しても情報を共有して欲しいと要望があった。

5 総合評価

- コロナ感染防止のため、分散登校や学校行事の縮小・中止等の措置を取ることとなったが、部活動での全国大会等への出場及び上位入賞、とりわけ技能五輪全国大会（配管）での敢闘賞受賞は、県内唯一の設備工業科を設置する本校の特色を生かした取組が結果となって現れたものであり、教育活動の成果として評価できる。
- 進路保障については、卒業生全員の進路を保障することができた。しごとコーディネーター配置の平成28年度以降、県内就職率は年々上昇しており（H28：38.5%→R3：59.5%）、配置校としてその役割を果たすとともに、地域の産業人材育成に貢献できた。
- ICT機器は、各教科の指導や学校行事で試行錯誤しながらの活用が見られ、その効果的な運用について検証することができた。また、校務のICT化も徐々に進んできている。
- 入学者選抜の倍率は、前期（特色）選抜が1.84（前年度1.62）、後期（一般）選抜（出願変更後）が0.93（前年度0.72）と、いずれも前年度を上回った。

6 次年度への課題・改善方策

- 新学習指導要領の実施に伴い、指導と評価の一体化がこれまで以上に求められるようになる。今年度、新しい評価方法について試行したところであるが、改善点も見られるため、早々に整備して次年度に備えたい。また、ICT機器の活用による分かる授業の実践に向けて教師の力量を高め、生徒の自学習習慣の確立に繋げていきたい。
- 生徒指導では、問題行動等への担任や学年団、生徒指導部等の迅速かつ丁寧な対応が見られたが、家庭での指導不足に起因する問題事案が複数発生した。学校の教育方針を明確に伝えるとともに、家庭でも生活ルールを遵守するよう更に連携を図り、学校と家庭が一体となった指導体制を強固にしていきたい。
- 今後も、コロナ感染防止による教育活動の制限が予想されるが、生徒の健康と安全を念頭に置き、学習・生活・進路指導、環境整備、情操教育のそれぞれがバランスを取り、教育効果を高められるよう各部・各科と連携しながら、学校の教育目標を達成したい。